

安心をお届けします

たくみ 通信

株式会社ほけんの匠

TOPIC

夏のレジャーシーズン到来！

山登りや海水浴、川遊びでの事故に気をつけましょう!!

夏になると山や海、川に遊びに行く機会が増えてきます。とても楽しいひと時ですが、一方で事故が多くなる時期でもありますので、安全対策をしっかりとしておくことが大切です。また、どこに出かけるときでも熱中症対策をするようにしましょう。



天候悪化に要注意。危険区域に近づかないようにしましょう！

■山登り

山登りで毎年多く発生する事故は遭難と滑落です。遭難につながる道迷いを防止するには、地図やコンパス等を携行して、常に自分の位置を確認することが大切です。今はスマートフォン用の登山地図アプリもありますので、こうしたツールを活用するのもお勧めです。もしも道に迷ってしまったら、そのまま下山をせずに、元の道に引き返すようにしましょう。滑落や転落するおそれがある場所を通るときは、必ずヘルメットを着用しましょう。

■海水浴

海での事故を防ぐポイントは管理された海水浴場で泳ぐことです。遊泳禁止場所には絶対に近づかないこと。また、岸から沖へと向かう離岸流にも注意

が必要です。海上保安庁では、もし離岸流に流されてしまったら「慌てず、無理に陸に向かって泳ごうとせず、海岸と平行に泳いで離岸流から脱出するように」と注意を呼びかけています。

■川遊び

川での事故を防ぐポイントは危険な場所には近づかないことです。川底が急に深くなり、それに驚いてパニックになり溺れてしまうという事故が毎年たくさん起きています。急な増水に備えることも重要です。安全と思われる場所でも、上流での豪雨による急な増水、いわゆる「鉄砲水」の被害に遭う危険があります。空に黒い雲が現れる、雨が降り出す、雷が鳴り出す等、天候が急に悪化したらすぐに避難しましょう。

レジャー保険での備えも有効。保険代理店に相談を！

■備え

レジャーを楽しむためには、ケガなどをしてしまったときのためにレジャー保険(国内旅行傷害保険)に加入しておくことも有効です。レジャー保険には様々な特約も用意されていますので、誰とどのような場所に出かけるのか、そのための備えとしてどのような保険や特約に入っておけばよいのかを信頼できる保険代理店に相談することをお勧めします。

★夏のレジャーでは熱中症を予防しましょう★

【対策1】 水分をこまめに取ろう	のどがかわいていなくても、こまめに水分を取りましょう。
【対策2】 塩分をほどよく取ろう	大量の汗をかくときは、特に塩分補給をしましょう。
【対策3】 日差しを避けよう	帽子をかぶったり、日傘を差したりすることで直射日光を避けましょう。
【対策4】 冷却グッズを身につけよう	冷却シートや冷感タオル、瞬間冷却剤などの冷却グッズを利用しましょう。



「熱中症警戒アラート」とは？ 暑さ指数が33以上になると気象庁と環境省が発表するアラート情報で、熱中症の危険性を促すことを目的としています。

～自動車の運転手から見た歩行者への意識～

一般社団法人日本チームマネジメント協会 代表理事 本多 正樹

歩行者が交通教育を受ける機会はそれほど多くありません。とくに小さな子どもが交通ルールを理解するのは難しいものです。自動車の運転手は歩行者に対してどのような意識を持って運転すべきかについて考えてみましょう！

1. 自動車から見落とされる歩行者に潜む危険

道路は全てが見通しの良いところではありません。一方、自動車の運転者も寝不足や体調不良などによって常時健全な状況で運転しているとは限りません。見通しの悪い交差点では歩行者の存在は見えずらく、小さな子どもがボールを追いかけて飛び出すこともあります。運転者は、突然の人の姿に対処が求められます。自動車の運転手が気づいて反応するためには思考が健全な状態で平均1秒ほど、自動車を完全に停止させるためには約1.5秒の時間がかかると言われます。自動車の走行時速によりませんが、自動車を完全に停止させるまでに時速40kmで走行していた場合、22mの距離が必要



と言われます。まさに車は急に止まれない！なのです。

また、止まっている車の後ろを何気なく歩いている人は少なくありません。自動車の運転手は必ず後ろを確認してから後退するとも限りません。歩行者が見落とされたままの状態です。突然車が後退してくる危険性もあるのです。歩行者は自動車の運転者を信頼するのではなく、いつでも見落とされる存在と認識して交通社会に関わる必要があります。

2. 自動車と歩行者の意識の相違による危険

車の運転者は道路環境に応じて様々な危険に対する予測を立てながら、対処行動を取れるように安全運転を心がけています。しかし、そんな運転者でも見落としはあるものです。例えば、車同士がすれ違うのがやっとという狭い道路で歩行者の側方を通過する場合の車の運転者と歩行者の意識について考えてみましょう。車の運転者は、歩行者が急に車道に出てくことはよほどのことがない限りないだろうと予測します。他方、歩行者は、自分が車道に踏み込んでも車は何らかの対処してくれるだろうと考えます。もし、車の運転者が寝不足で思考が停滞していたらどうでしょう？ 歩行者の思い込みとは裏腹に、車の運転者の歩行者への意識欠如により接触事故などの重大事故につながるようになります。

歩行者は、車の運転者が何とか



してくれるとは思いますが、車の運転者は危険な行動を取る可能性もあるとの認識のもと、車の動きに対して常に意識を向けておくことが求められるのです。

3. 自動車の死角と危険性

車の運転席からはタイヤはもちろん、車の真横にある縁石など見ることができないところがあります。そのため、運転者はそのような死角を確認するためにミラーなどを活用したり、目視確認したりすることでできる限り見落としのないように注意して運転をしているはずです。

しかし、どれだけ努力をしても確認することができない死角もあります。したがって、運転者は車を動かす前には車両周辺の死角を一巡し、死角に人や物がないかを確認してから運転をする必要があります。一方、歩行者にとっては運転席から見落とされる場所に入り込まないことが交通事故への防衛策と認識し行動すべきでしょう。



リスクに合った保険に加入しよう！

企業を取り巻く様々なリスクに対して、損害保険は実に幅広い補償を提供しています。しかし、その保険選びが企業のリスク実態に合っていないければどうなるのでしょうか？ 今回は、そんなミスマッチの実例ならびに、ミスマッチを防ぐポイントについて取り上げます。



●保険の加入目的は明確か？

近年、豪雨による浸水被害が頻発しています。当然、1階部分にある物件においては水害による損失が想定されるわけですが、テナントビルの1階部分で営業する飲食店や美容室などの店舗では、借室部分に1,000万円以上の経費をかけて造作を設置するケースが少なくありません。

1階部分の店舗であれば、これらの造作が浸水により損害を受ける可能性は高いので、多くの企業では損害保険を契約されると思います。テナント契約者の場合、これら造作は火災保険の「設備・什器」として、他の什器備品とともに契約することが一般的です。

しかし、一部の火災保険では「設備・什器」の水災時の補償が損害額の5%となっているものがあります。これを認識せずに契約していた場合、「水害を想定しながら、その補償がほとんどない保険に入っている」という恐ろしいことになってしまいます。

●リスク想定からはじめよう

2011年4月に発生した、焼肉店が提供したユッケによる集団食中毒事件は、報道によると遺族や被害者への約1億7,000万円の賠償命令に対し、支払われた保険金が9,000万円弱と、損害額の約半分にとどまっています。

この運営会社は2011年7月に解散していますが、保険加入にあたり、「どのような事態

で」「どのような損害が生じるか」「その規模はどれくらいか」を検証していれば、その後の状況が変わった可能性もあります。

また、2016年12月に発生した、糸魚川大規模火災では、火元となった中華料理店にて大型コンロの消し忘れが原因とされており、強風の影響もあり類焼範囲が約40,000㎡と広範に及んだために甚大な被害が生じました。被害総額は数十億円に及ぶといわれています。

また、ホテルなどの建物を所有者から1棟全体を借りて事業を行う際に、その建物にテナントである事業運営会社が火災保険をかけるケースがありますが、この建物に事故があった場合、保険金請求権は建物の所有者にしかありません。保険を契約した事業運営会社がそのことを知らず、建物の修理（保険金の使い方）を巡ってトラブルになることがあります。

これらの例からも、保険加入は図表のように、事前に自社のリスクをしっかりとチェックしたうえで行われることをお勧めいたします。

図表 リスクと保険のミスマッチ解消のためのチェックポイント

チェックポイント	保険加入の注意点
どのような事態が起きて、その結果どのような損失が生じるか	損失想定（リスクの洗い出し）は、人的・物的・賠償・収益の4つの視点で
その損害額はどれくらいか	できる限り、補償額（保険金額）を想定損害額と同額に設定しておく
その損害額は保険でどこまでカバーされるか	補償額は損害額の100%なのか、あるいは制限（縮小）されるのかを確認する
その保険は、自社に保険金が入るのか	財物にかかる保険の保険金請求権は、その財物の所有者のみである点に注意

『肩こり予防・改善のストレッチと運動』③～肩甲骨～

万歳ストレッチで肩甲骨周りの筋肉をほぐしましょう!!

肩こりの解消には、肩甲骨周りの筋肉をほぐすことが重要です。万歳ストレッチにより筋肉の硬化を防ぐことで肩こりのリスクを低減しましょう。

重点的に僧帽筋をほぐそう!

肩甲骨の周りには、10種類以上の筋肉が付着しており、肩甲骨はこれらの筋肉の収縮によって動きます。しかし、筋肉は動かさなければ次第に硬くなって血管を圧迫し、血流が滞りやすくなるため、肩こりの解消のためには肩甲骨周りの筋肉をほぐすことを心がけなければなりません。特に首・肩甲骨・背中上部まで存在する「僧帽筋」は肩こりに大きく関わる筋肉で、硬くなると肩こりのリスクが高くなるため、重点的にほぐすことをお勧めいたします。

また、肩甲骨にはさまざまな動き（働き）があり、特に身近な動きは背中を丸める「外転」です。例えば、パソコンやスマートフォンを操作するとき、家事を行うとき、食事をするときなどの姿勢はすべて外転を伴っているといえます。一方で、外転とは逆の動きとなる「内転（肩甲骨を寄せる）」や「上方回旋（万歳をする動作）」などは、日常生活の動作では行う機会がなかなかありません。

今回はこの2つの動きを伴う、万歳ストレッチをご紹介します。

【万歳ストレッチ】

①椅子に座った状態で、背伸びをするイメージで両手を頭の上まで上げます（写真①）。

②肘を曲げ、肩甲骨を背骨に近づけるようなイメージで肘を下ろします（写真②）。

※できるだけ後方で、ゆっくり10回を目安に2～3セット実施して下さい。



⇨QRコードから動画を見ることができます。
<https://vimeo.com/1084831371>

パスワード: kouhou



保険のことは、
都道府県代協加盟代理店の『損害保険トータルプランナー』へ

みなさまに信頼されるプロ代理店として活躍しています。

『損害保険トータルプランナー』は、一般社団法人日本損害保険協会が認定する最高峰の募集人資格です。損害保険に関連する法律・税務等の知識を基に、コンサルティングに関する知識や業務スキルを修得した保険募集のプロフェッショナルです。

100年先まで、お客さまに信頼される保険代理店を目指して!!

株式会社ほけんの匠 本社
〒420-0075
静岡県静岡市葵区五番町 6-7 3F
TEL 054-266-3227
FAX 054-266-3228



当社のホームページは
こちら



リスク無料診断実施中!



日本代協は気候変動キャンペーン「Fun to Share」の
取組みに参画しています。



一般社団法人 日本損害保険代理業協会
ホームページアドレス <https://www.nihondaikyoo.or.jp/>

